

修了生からのメッセージ



加藤 稔さん

修士課程
2022年3月修了
税法専攻

私が本大学院に進学した目的は、学問的な探求を深めたいというような情熱あふれるものではなく、税理士試験の免除を受けるためという、ある意味冷めたものでした。また、もともと法学部出身ではない（経営学部出身）ということも相まって、当初は法学に対する学問的な関心は高いとは言えませんでした。しかしながら、授業や論文執筆の中で法律の規定や判例に触れているうちに、法学という学問の奥深さを知ることができ、今となっては大学時代の専攻であった会計学以上に強い関心を持つに至りました。

税法担当の坂元教授の授業は、判例研究を重視するスタイルでした。税法というと、計算技術の法であるという印象があったこともあり、その対極である理論を追求する判例を学ぶことに抵抗がなかった訳ではありません。しかしながら、授業で何回も判例レポートの作成と発表を繰り返すうちに、だんだんコツをつかみ、面白みが感じられるようになりました。また、坂元教授は、税法の規定の裏にある趣旨を学ぶことも重視されていました。私は、大学院に進学する前から税理士試験の勉強を始めていたため、税法の内容を全く知らないということはありませんでしたが、税理士試験のテキストなどは暗記重視の構成となっており、規定の裏にある趣旨はあまり触れられていなかったこともあり、授業において規定の裏にある趣旨を教わったことは大変良い勉強となりました。

修了後、私は税理士事務所に就職しましたが、大学院を修了したことによって2科目免除を受けられるという安心感から、残りの1科目に合格するまでの間、仕事に集中することができました。また、業務上、税務に関する用語を目にすることが非常に多いですが、授業で各税目の概要を教わっていたおかげで、用語の意味が分からないということがほとんどなく、仕事が円滑に進んでいます。

現在の私は、税理士試験合格という目標は達成することができたものの、大学院生活の中で法学全般への関心が強くなったこともあり、将来的には、司法試験に挑戦し、税務に強みを持つ弁護士にレベルアップするというビジョンも浮かんでいます。いずれにせよ、大学院で学んだことを生かしながら、今後も日々努力していきたいと考えています。

最後になりますが、大学院に進み、法学を学んだことは、私の人生に大きなプラスとなりました。大学院に進学するか否かを迷っている方には、自信をもって進学をお勧めいたします。



岡田 美緒さん

修士課程
2024年3月修了
税法専攻

本大学院を志望した理由は、税理士試験税法免除を受けるためでした。

入学以前より税理士試験の税法科目を勉強していましたが、その法的根拠、立法趣旨といった“法”については全く知識がなく、合格のためには必要のない知識であると考え思っていました。しかしながら、本大学院で過去の判例を用いた学習の中で、立法趣旨や法的根拠など“税法”を学ぶことで、税科目を深く知ることができ、入学以前より“税法”の理解の速度が比べものにならないほど早くなり、税理士試験勉強独特の税法暗記にも役に立ったと感じており、在学中に税法科目を合格することができました。

入学当初は、試験勉強で計算技術を学習してきた私にとって“法”は初めて触れるものであったため、判例を使用したレポート作成には苦戦しました。しかし、回数を重ねるごとに、条文の趣旨や判例の重要なポイントを見極めることが出来るようになり、次第にレポートの完成度が上がっていると感じる事ができました。これは修士論文作成に大変役に立ちました。

また、修士論文の作成と試験勉強を両立して行うことができる環境が整っていたことも在学中の税法科目合格に大きく影響したと思います。試験直前は試験に集中し、終了後は論文作成に集中するスタイルで両立して勉強を進めてきました。論文作成の進捗について不安もありましたが、試験終了後、夏季休業期間にも関わらず、坂元教授は相談や論文作成のサポートを常にしてくださったので、安心して作業に取り組むことができました。

私は、現在、税理士法人に勤務しており、日々業務に当たっています。今までは問題の解答者として資料が集まっている状態でしたが、現在はその資料を集めることが主な業務となっています。業務を行う上で不明な点が出てきたら、単にインターネットで調べるのではなく、税法の条文を調べ、様々な本を読み、過去の判例を参考としたりしています。これは、本大学院で学んだ“税法”や修士論文作成の際の資料収集の仕方、判例の読み方などの経験が生かされており、業務を円滑に進めることができている。また、税法の法的な知識はもちろん、会社法や商法についても学ぶことができます。税理士として法人をお客様とし、業務をする上で学習しておくべき項目であり、実際に業務を行う上で役に立っていると感じます。

最後になりますが、税理士試験免除というやる気のない理由ではありませんが、大学院入学を機に“税法”を学習したということは今の私の武器となっています。“税法”を勉強したい方、大学院進学を迷っている方には、自信をもって本大学院への入学をお勧めいたします。

建学の精神

The University's Mission

社会性、創造性、人間的知性の確立

本学の建学の精神は、国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人的知性に富む人間を育成することにある。

- ◆社会性 人類共存の理念は、今や地球の資源・環境問題をはじめ高齢化社会に伴う労働問題、先進国の国際経済問題、発展途上国の社会経済問題など、解決すべき諸問題に直面している。これらの課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、国際性と社会性に富む人間、和を重んずる心豊かな人間を育成する。
- ◆創造性 人類は、科学・技術のめざましい発展により、物質的豊かさを獲得したが、この科学・技術の発展はまた、豊かな人間性の涵養*に資するものでなくてはならない。先端的科学の進歩と豊かな人間性との調和を図るため人類は創造的英知を発揮する必要がある。本学は、このため自然科学と人文・社会科学、その他芸術との学際的協力により、専門的かつ総合的な教育・研究活動を推進する。
- ◆人間的知性 高度な産業化・情報化の社会を迎えて、人間の生活様式も価値観も激変している。このさい科学・技術の健全な発達を図る反面、技術の独走が警戒される。従って人類普遍の理念としての人間性の発揚を志し、自己を確立し、人権と自由を尊重する調和ある国際未来社会を建設するため、新しい人間的知性の涵養*を企図するものである。

*涵養(かんよう)…自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

Access map



【JR東海道本線】
穂積駅下車(名古屋駅から特別快速・新快速で24分)
朝日大学スクールバスで約5分

【JR東海道新幹線】
岐阜羽島駅下車、車で約20分

【自家用車】
名神・岐阜羽島ICから約20分(岐阜県庁から西へ約5分)
名神・安ハスマートIC(ETC専用)から約27分
名神・大垣ICから約30分

問い合わせ

朝日大学学事二課大学院法学研究科係

岐阜県瑞穂市穂積1851

TEL: 058(329)1079

E-mail: gakuji2@alice.asahi-u.ac.jp

URL: <http://www.asahi-u.ac.jp/>



ASAHI UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOL OF LAW



法学研究科長あいさつ



教授
杉島 正秋

国際関係法 担当
【研究テーマ】
■軍縮・安全保障問題の国際法的分析
■障害がある人の権利保障

■研究指導内容
国際法の基本的特色や機能を理解した上で、各自の問題関心に即して、論文を執筆できるように指導する。表面的な現象だけを網羅的に記述するのではなく、執筆テーマの検討・分析を通じて、現在の国際法が抱える基本的問題に光をあてられるよう、論文指導の際には留意している。

教育方針

本大学大学院法学研究科修士課程では、教育研究上の目的を達成するため、次の教育方針に基づき、教育と研究指導を行っています。

1. 実用法学を重視した教育

授業科目の構成は、実用法学を重視した教育内容となっているため、研究者を志望する者はもちろん、特に高度な専門知識を前提とする職業人の養成に向けたものとなっています。

2. 学生の問題意識を考えた教育

学生が主体的に教育研究に取り組むことを期待するとともに、個別教育の徹底と教育研究の充実感を高めるために各自の課題意識を尊重した教育を目指しています。

3. 学生の目的に応じた個別指導の徹底

教育方法の基本形式は、講義、演習、研究指導から構成していますが、履修時期等について、個別にきめ細かい指導を行います。

教員紹介

(2024年7月現在)



教授
下條 芳明

憲法 担当
【研究テーマ】
■君主制および天皇制の比較憲法学的研究
■「新アジア」立憲主義とタイ憲法政治の展開

■研究指導内容
憲法学および比較憲法上の諸問題に関して、学術論文の執筆のために必要な分析力、思考力、表現力を養成する。各受講者の問題関心や研究テーマを重視するのももちろんであるが、「憲法」をその内側から見るだけでなく、政治的・歴史的・文化的な背景をも視野に入れながら、憲法制度の本来の在り方を総合的に考察してみたい。



教授
高梨 文彦

行政法 担当
【研究テーマ】
■福祉行政分野における手続のあり方

■研究指導内容
行政法は公共政策の法的表現であるから、行政事件は政策をめぐる紛争の具体化でもある。政策立案に携わる者、とりわけ分権改革後の地方公務員は、今後ますます、法律論と政策論に架橋する視点を磨くことを求められよう。本研究指導もその点に常に留意しながら、行政事件を題材として、法的論点・政策的論点を的確に拾い上げ、思考の道筋をつける能力を涵養していきたい。



教授
坂元 弘一

税法 担当
【研究テーマ】
■判例研究を用いた租税法理論研究
■各税法間の課税要件規定等の異同の研究

■研究指導内容
税理士試験の試験科目の一部免除(税理士法第7条)の資格を得るための論文作成を目指した指導を行う。方法として裁判例、裁決等の事例を用いたケーススタディーを重視する。税法の趣旨・目的を踏まえた法解釈・法の適用、税務の諸問題に対する自力解決、立法論も視野に入れた考察が行えることを目指す。



准教授
宮坂 果麻理

刑事法(刑事政策)担当
【研究テーマ】
■傷害罪における「傷害」の概念
■少年保護事件における不服申立制度について
■更生保護

■研究指導内容
社会事象としての「犯罪」・「非行」に対して、我が国の刑事司法制度が、いかなる施策を講じてきたのかにつき、分析・検討する。



准教授
椎名 智彦

法哲学 担当
【研究テーマ】
■20世紀末国法思想、比較法

■研究指導内容
英米的な「法の支配」の思想的内容や、法の学際研究、法多元主義論、法道具主義論といった、基礎法学におけるグローバルな諸課題について指導する。その際には、理論的側面だけでなく、それぞれの法思想がもつ実践的帰結についても注意深く検討する。



准教授
島 亜紀

法哲学 担当
【研究テーマ】
■市民の司法参加
■問題解決型司法の哲学と思想

■研究指導内容
法社会学や法哲学の分野における諸問題について、理論的・実証的な(主に質的分析方法)考察や分析をする力を養う。また、学術論文を作成するために必要となる問題発見力、情報調査力、論理的思考力、論理的な文章表現力を養成する。



教授
平田 勇人

民事法(民事訴訟法)・ADR法 担当
【研究テーマ】
■ADR(裁判外紛争解決制度)の研究、信義則に関する研究
■調停支援システム(法律人工知能)の研究

■研究指導内容
民事訴訟法、ADR法(仲裁・調停等)、民事執行・保全法、倒産法といった民事手続法の中で、単なる表層的な現代的課題だけでなく、その基層にある基本的な理念や根本的な原理まで視野に入れて研究・指導する。その際、様々な種類の民事紛争をいかに解決すべきか、法解釈学のみならず法社会学や知能システム科学の観点から指導する。



教授
宮島 司

商事法 担当
【研究テーマ】
■企業結合法の基礎法理の研究
■保険契約法の特質の研究

■研究指導内容
商事法、主として会社法の現代的な課題や動向について考察することとなるが、それは決して表層的な現代的課題だけを扱うというのではなく、むしろその背後にある制度の理念や法論理の探求を通じて、制度の本来のあるべき姿までも視野に入れた考察ができるようになることを期待している。



教授
大野 正博

刑事法(刑法・刑事訴訟法)担当
【研究テーマ】
■科学的捜査の必要性と人権保障のバランス

■研究指導内容
刑法、刑事訴訟法における現代的課題をテーマとして、研究・指導する予定である。



兼担教授
小島 信史
(大学院経営学研究科教授)
会計学特殊講義 担当

■特殊講義内容
本特論では、現代会計学の基本的な論点の考察を行う。また、適宜、近年注目を集めている中小企業会計、国際税務などにもふれることとする。さらに、国際統合の方向に進むわが国の制度会計に多大な影響をあたえる国際財務報告基準・米国会計基準等の動向にも目を向けたい。

三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

教育目的に基づき、課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文(特定の課題についての研究成果を含む。)を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士(法学)の学位を授与します。

長期履修制度

予め標準修業年限[2年]を超える年限を定めて修学することができる制度です。なお、この制度を利用した場合の年間授業料は、標準修業年限を修学する場合の総額[1,200,000円/入学金及び諸納付金は別]を許可された修業年限で除した額となります。

土曜日に一部授業科目の開講
社会人に配慮した個別指導対応

組合せにより、月曜日から金曜日までの平日勤務時間等を選べて、土曜日や平日のアフター時間帯を活用し、研究を進めることも可能となります。

(ただし、主専攻科目や履修選択する授業科目によっては、困難な場合があります。)

カリキュラム・ポリシー

広い視野に立って精深な学識を授け、法学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としており、この目的に基づき、本課程の教育課程は、高度な専門知識を有する研究者・職業人に必要な基本的能力や問題解決方法を修得させるべく、法学及び政治・行政学の専門領域にかかわる専攻科目、指導教員による一貫した研究指導と論文指導を受ける演習科目、社会人学生に対応した課題研究科目、公法学及び私法学を網羅的にオムニバス形式で展開する総合科目、会計領域の専門的知識を修得するための他大学院開設の関連科目、専門領域の学識経験者からの講義を想定した特別科目を編成し、実施しています。

教育訓練給付制度指定講座

厚生労働省の教育訓練給付制度(一般教育訓練)の講座に指定されています。
詳しくは、本大学ホームページを参照してください。



診療費補助制度

本大学の医療機関である医科歯科医療センター(瑞穂市)、朝日大学病院・PDI岐阜歯科診療所(岐阜市)における保険診療については、自己負担金の全額を、自費診療・室料差額については、半額を対象に補助します。

